

貸借対照表

(平成 24年 12月 31日 現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
【流動資産】	【 65,063 】	【流動負債】	【 7,416 】
現金及び預金	55,687	買掛金	27
売掛金	26	未払金	2,050
関係会社売掛金	9,025	未払費用	4,276
未収入金	128	預り金	340
商品	117	未払法人税等	721
仮払金	77	負債の部合計	7,416
【固定資産】	【 22,655 】	純資産の部	
(有形固定資産)	(2,651)	【株主資本】	【 80,302 】
建物	2,377	【資本金】	【 10,000 】
建物付属設備	261	【利益剰余金】	【 70,302 】
工具器具備品	12	利益準備金	2,500
(無形固定資産)	(74)	(その他利益剰余金)	(67,802)
電話加入権	74	別途積立金	63,500
(投資その他の資産)	(19,929)	繰越利益剰余金	4,302
投資有価証券	19,929	純資産の部合計	80,302
資産の部合計	87,718	負債・純資産の部合計	87,718

個別注記表

(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産(商品)

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

② 無形固定資産

定額法によっております。ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については法人税法の規定による法定繰入率により計上しております。

(4) その他貸借対照表等の作成のための基本となる重要な事項

① リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 当期純利益

当期純利益は、3,691,208 円であります。